

■募集要項

ページ	項目名	修正前	修正後	備考
11	選定の手順及びスケジュール (予定)	令和5年12月下旬：二次審査結果通知、結果の公表	令和5年12月 <u>上旬</u> ：二次審査結果通知、結果の公表	
12	二次審査(提案審査)ウ 審査結果通知、結果の公表等	決定した場合は、12月 <u>下旬</u> (予定) にその結果を二次審査 (提案審査) 対象者に通知する	決定した場合は、12月 <u>上旬</u> (予定) にその結果を二次審査 (提案審査) 対象者に通知する	
17	別紙1 リスク分担表 事業の中止・遅延リスク	市の指示、 <u>議会の不承認</u> 、市の債務不履行等、市の責に帰すべき事由により事業が中止・遅延する場合	市の指示、市の債務不履行等、市の責に帰すべき事由により事業が中止・遅延する場合	事業契約書 (案)との整合を図るため
18	別紙1 リスク分担表 収益施設の需要リスク	施設利用者数の変動による収入の増減	施設利用者数の変動 <u>等</u> による収入の増減	

■要求水準書

ページ	項目名	修正前	修正後	備考																					
39	(8)防災備蓄用倉庫管理業務の要求水準 業務内容	本市と事前に協議し、承諾を得ることで、 <u>当該備蓄品</u> を防災倉庫に保管することができる。	本市と事前に協議し、承諾を得ることで、 <u>PFI事業者が準備する</u> 備蓄品を防災倉庫に保管することができる。																						
46	表2 販売手数料	<p>表2 販売手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>品目区分</th> <th>販売手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農水産物等直売所・加工品販売所及び 農産物加工・流通施設</td> <td>生鮮品</td> <td>売上の20%以内</td> </tr> <tr> <td>加工品、工芸品</td> <td>売上の25%以内</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	品目区分	販売手数料	農水産物等直売所・加工品販売所及び 農産物加工・流通施設	生鮮品	売上の20%以内	加工品、工芸品	売上の25%以内	<p>表2 販売手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th colspan="2">品目区分</th> <th>販売手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">農水産物等直売所・ 加工品販売所及び 農産物加工・流通施設</td> <td colspan="2">生鮮品</td> <td>売上の20%以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加工品、工芸品</td> <td>市内産又は市内事業者 の取扱品</td> <td>売上の25%以内</td> </tr> <tr> <td>市外産又は市外事業者 の取扱品</td> <td>制限なし</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	品目区分		販売手数料	農水産物等直売所・ 加工品販売所及び 農産物加工・流通施設	生鮮品		売上の20%以内	加工品、工芸品	市内産又は市内事業者 の取扱品	売上の25%以内	市外産又は市外事業者 の取扱品	制限なし	
施設区分	品目区分	販売手数料																							
農水産物等直売所・加工品販売所及び 農産物加工・流通施設	生鮮品	売上の20%以内																							
	加工品、工芸品	売上の25%以内																							
施設区分	品目区分		販売手数料																						
農水産物等直売所・ 加工品販売所及び 農産物加工・流通施設	生鮮品		売上の20%以内																						
	加工品、工芸品	市内産又は市内事業者 の取扱品	売上の25%以内																						
		市外産又は市外事業者 の取扱品	制限なし																						
58	4 その他	4 その他 事業終了後の本施設の維持管理業務及び運営業務について、本市が継続してPFI事業者に行わせることを希望する場合、又はPFI事業者が継続して行うことを希望する場合は、本市とPFI事業者は協議を行う。なお、協議スケジュールについては、別途、本市とPFI事業者で検討する。	(削除)	事業終了時は、改めて指定管理者の指定に係る手続きを経るため																					

■資料2 サービス対価の算定方法及び支払い方法

ページ	項目名	修正前	修正後	備考
1	1 サービスの対価の構成 (1) 3行目	SPC運営費等並びにこれらに係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の一部を市が割賦で支払うことによって必要な割賦手数料からなるものとする。	SPC運営費、保険料、法人税等並びにこれらに係る消費税及び地方消費税（課税対象外のものを除く）（以下「消費税等」という。）を市が割賦で支払うことによって必要な割賦手数料からなるものとする。	
1	1 サービスの対価の構成 (2) 1行目	各業務に要する費用及びこれらに係る消費税等、その他の費用（維持管理・運営期間のSPC運営費、保険料、法人税等）からなるものとする。	各業務に要する費用、その他の費用（維持管理・運営期間のSPC運営費、保険料、法人税等）及びこれらに係る消費税等からなるものとする。	
2	3 事業費の支払方法 (1) 4行目	支払いは、四半期分を翌々月の10日までに、1回分を支払う。	(削除)	
2	3 事業費の支払方法 (1) 5行目	なお、この一時支払金は、	なお、設計業務又は建設業務及び工事監理業務に係る一時支払金は、	
2	3 事業費の支払方法 (2) 2行目	支払いは、四半期分を翌々月の10日までに支払う。	(削除)	

■事業契約書（案）

ページ	項目名	修正前	修正後	備考
4	第11条第1項	本事業契約の仮契約の締結日までに、	本事業契約の本契約の締結と同時に、	
36	第102条第1項	各事業年度の最終日から2か月以内に、	各事業年度の最終日から3か月以内に、	

■様式集

ページ	項目名	修正前	修正後	備考
目次 2 34	様式4-2-8	(追加)	様式4-2-8 備品リストの追加	
5	様式2-1	◇印鑑証明書（事業者募集要項公表日以降に交付されたもの） ◇使用印鑑届（実印に代わる印鑑を契約等に使用する場合。様式は任意） ただし必ず実印を押印して証すること。	(削除)	
22	様式4-1-2 本文	(追記)	・応募グループ企業以外の参加企業については、確約書又は関心表明書を取得している場合は添付すること。 ・確約書又は関心表明書は、正本への添付は原本とし、副本への添付は、コピーでも可とする。	
47	様式4-5-2	(追記)	・各施設内にある什器等の配置についても可能な限り記載すること。	
50	様式4-5-5	・各提案施設（アイレベル。複数施設で1枚でもよい）	・各施設（アイレベル。複数施設で1枚でもよい）	